

# 訪問看護偽記録500件

## 東大阪の法人

## 療養費を不正請求

### 府が監査へ

大阪府東大阪市の医療法人「聖和錦秀会」が運営する訪問看護事業所で、訪問先の患者の容体を記載する内容を義務付けた看護記録が記載されたり、虚偽の内容が記載されていたりするケースが5000件以上あることが読売新聞の取材でわかった。通常、レポート(診療報酬明細書)は看護記録を基に作成されなければならないが、府は「療養費」の不正請求の疑いがあるとして、近く監査を行う方針。

聖和錦秀会によると、虚偽記載をしていたのは事業所の責任者を務める看護師ら。同法人は読売新聞の取材に対し、実際に訪問して

いないのに行ったように装って療養費を請求したケースがあったことを認め、調査委員会を設置し、療養費

の返還も検討する」としている。

問題の訪問看護事業所は、同法人運営の「阪本病院」に併設されている「すみれ草」。同病院の精神科に通院歴がある患者宅を週に1〜3回(1回あたり療養費550円)訪問して

同法人によると、患者宅を訪問した看護師たちは、体温や血圧などを測ったり、質問したりして、体調を確認。その内容を看護記録として事業所内のパソコンで入力して、保存するようになったという。

ところが、読売新聞が入手した記録によると、訪問したはずの日の記録が白紙のものや、毎回、患者の体温や会話内容が全く同じだったものが大量にあった。本紙の取材に、法人側は「事情を聞いた看護師のうち3人が「パソコンでコピー&ペーストした」と認めた」としている。

行政手チェックなし39面

体温・血圧 4年間同じ値 冬に「暑さましになった」

でたらめ記録「公金詐欺だ」

訪問看護不正請求 行政チエックなし



コピー&ペーストされた看護記録。全く同じ記述が並ぶ

大阪府東大阪市の医療法人「聖和病院」が運営する訪問看護事業所で23日、療養費の不正請求が明らかになった。長年にわたって在宅患者の命を守るはずの看護記録に、その内容と、制度上の盲点を浮きかき

療養費は国と府が折半して「上がっている。事業所に支払われる。同法人関係者は「患者をないがしるにした公金詐欺行為だ」と打ち明けた。背景には、訪問看護事業所には行政の監査が一切ないなど、制度上の盲点を浮きかき

の4年間、少なくとも500回、毎日全く同じ数値が記載されていた。また、別の女性の記録では、会話内容として、9月に書かれた「暑さましになった」との記述が冬になっても続き、「求道アイ

ズニランドに行く」「電子レンジが壊れた」などの記述が何度も使われていた。また、別の女性の記録では、会話内容として、9月に書かれた「暑さましになった」との記述が冬になっても続き、「求道アイ

厚生労働省によると、看護記録は、医師や患者の情報と共有する目的に加え、適切なケアを行ってい

訪問看護 在宅で療養生活を送る患者や障害者のため、看護師が自宅などを訪問し、介護・医療的ケアを提供するサービス。看護師は、医師の指示を仰ぎながら病状を観察し、入浴や排せつの介助などの終末期ケアなどを行う。厚生省によると、看護記録は医師のカルテに相当し、患者の生命や健康状態を把握する上で不可欠な資料とされる。

という証明になる。

だが、訪問看護事業所の運営について定期的に調べられる行政機関はないのが実情。医療機関の場合、カルテが存在しないなどのさまざまな運営をすれば定期的な監査で発覚することもあるが、訪問看護事業所は

ノーチェックという。これまで発覚しなかった理由には、患者側の事情もある。

法人側の説明では、訪問看護を受けている人の大半は生活保護受給者だった。通常、患者がケアを受ければ療養費の3割を負担しなければならぬが、生活保護受給者は全額公費で賄われ、自己負担はない。

仮に実際には訪問してはなかったり、適切な看護をしなかった場合、療養費を支払う患者側が指摘される可能性はあるが、生活保護受給者は自己負担がないので、不正があっても発覚しにくいという。

法人関係者は、外部から調べられることがないのでも、何をやってはいけないという態度の看護師が何人もいた」と話している。